

経営者
担当者の
みなさま!

給与計算

こんなお悩みはありませんか?

担当者が
退職したら

誰も給与計算できない。

担当業務が
多すぎて、
毎月つらい。

正しく計算
しているか
分からない。

法改正をすべて
把握できているか
自信がない。

大規模災害や
システム障害が
あったらどうしよう。

休みたくても
休めない。

経営者



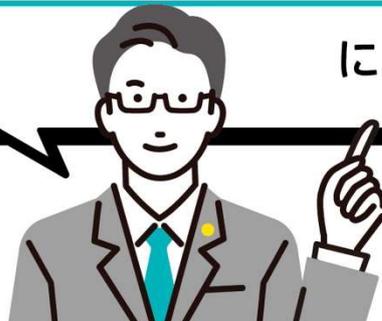
担当者

給与計算は

人事労務の専門家 **社会保険労務士**

にお任せください!

詳細は裏面をチェック!



その
お悩み

社会保険労務士が解決します!

直近の
法改正に
しっかり対応!

担当者が
不在[※]
でも給与支給に
影響しない!

適切な
計算方法に
改善!

※ 退職・異動・休暇・休職など

ご依頼にあたり貴社から
ご提供いただくもの

- 1 就業規則、賃金台帳、
その他給与計算ルールが分かるもの
- 2 労働者名簿
- 3 直近3年以上の賃金台帳



上記のうち、お持ちでない書類がある場合は、
作成または変更いたしますのでお気軽にご相談ください。

他にも!

ご希望の場合は、
簡易な労務チェックも
承ります。

給与計算と併せて
各種手続きの対応も
可能です。

別途お見積りいたしますので、まずはお気軽にご相談ください!

給与計算のご依頼・ご相談は

福寿社会保険労務士事務所へ!

TEL : 048-864-6488